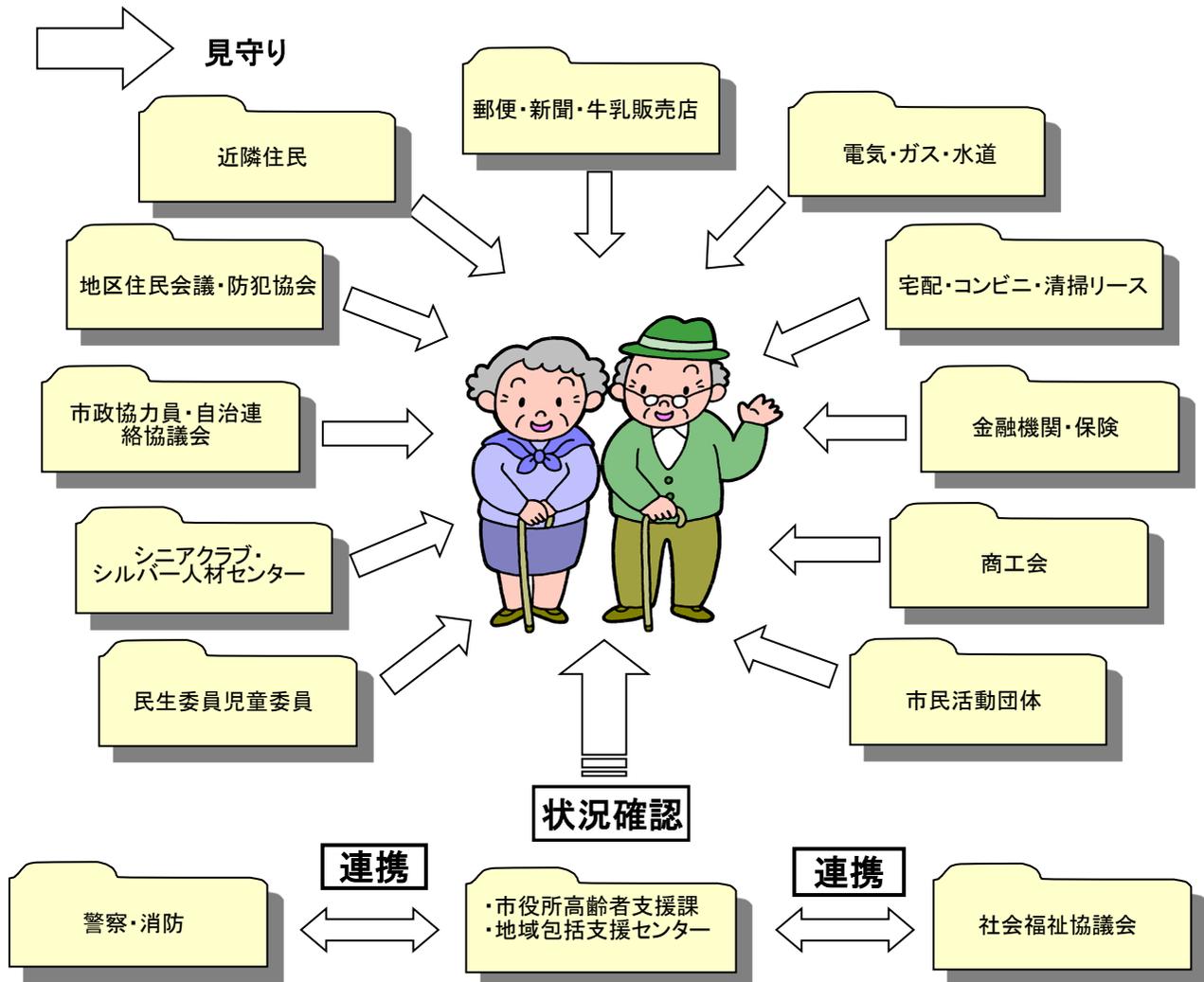


＝そでがうら高齢者見守りネットワーク＝

★地域でさりげない見守りにご協力ください★

「そでがうら高齢者見守りネットワーク」は、高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らし続けられるよう、地域の皆様、協力事業者などが日常生活や業務の中で高齢者の異変に気づいたときに市役所へご連絡いただくことで、地域の高齢者へのさりげない見守りを行うものです。
 「警察や救急車を呼ぶほどではないかもしれないけれど心配だ」というような異変に気づいた場合は、袖ヶ浦市にご連絡をお願いします。



◆どんな時に連絡するの…？

状況例として、

- ①新聞や郵便がたまっているとき
- ②昼間でも雨戸が閉まったままの状態が続くとき
- ③暗くなっても室内電灯がつかない日が続くとき
- ④ここ数日、姿を見かけないとき
- ⑤不自然な服装で歩いていた、徘徊しているのではないかと思うとき
- ⑥転んだりしていないのに、あざや傷が多いとき

などです。

◆どこに連絡するの…？

- ①「0438-62-2111」(袖ヶ浦市役所高齢者支援課)に電話連絡をお願いします。
- ②「高齢者見守りネットワークの連絡」とお伝えください。

◆見守りネットワーク協力事業者を募集しています。

協力事業者として登録された方には、市のHP等に協力事業者として掲載するとともに、店舗等で活用いただける『高齢者見守りネットワーク協力事業者』のステッカーをお渡ししています。協力事業者の登録については高齢者支援課(☎62-3219)までお問い合わせください。